

2020年12月7日から From December,7,2020

NEW

必見

申請予約のオンライン化

はじめます！！

申請等取次者証明書

届出済証明書

をお持ちの方が対象です。



対象となる手続

What kind of applications can be submitted online?

- 1 在留資格認定証明書交付申請
Application for "Certificate of Eligibility"
- 2 在留資格変更許可申請
Application for "Change of status of Residence"
- 3 在留期間更新許可申請
Application for "Extension of Period of Stay"
- 4 在留資格取得許可申請
Application for "Permission to Acquire Status of Residence"
- 5 永住許可申請
Application for "Permission for Permanent Residence"
- 6 資格外活動許可申請
Application for "Permission to Engage in an Activity Other Than That Permitted under the Status of Residence Previously Granted"
- 7 就労資格証明書交付申請
Application for "Certificate of Authorized Employment"

利用できる方

Whom is an online system available to?

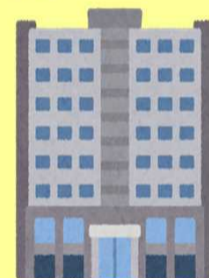
有効な【申請等取次者証明書】又は【届出済証明書】を所持している方
Agent or other authorized person



申請予約
できました！！

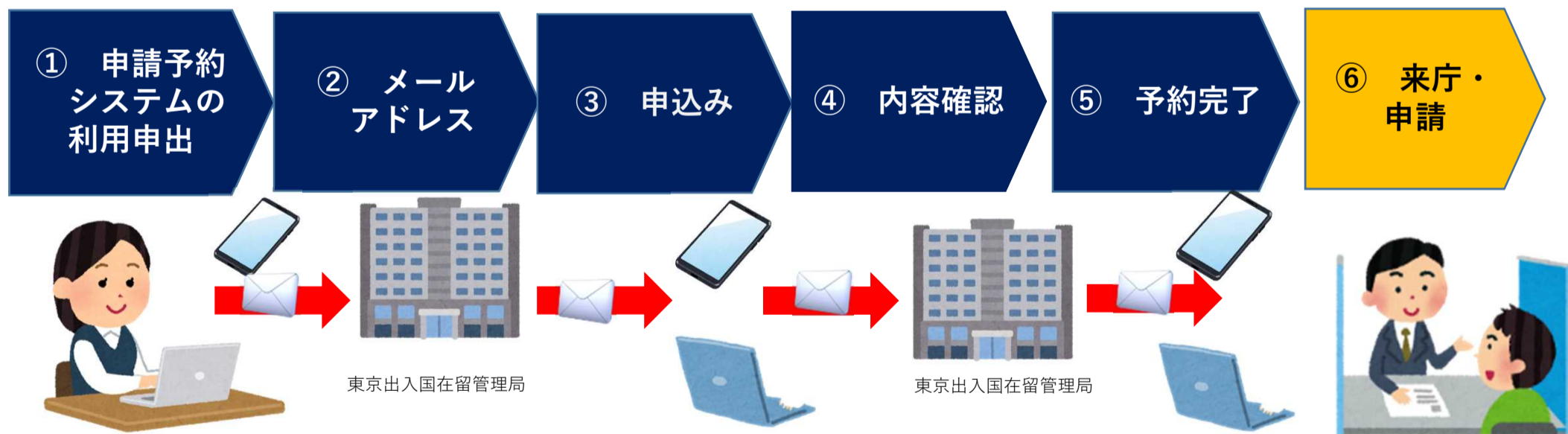


PC・スマホ
で予約



申請予約システム

Application Reservation system



東京出入国在留管理局

Tokyo Regional Immigration Services Bureau

制度に関する詳細については、出入国在留管理庁のホームページを確認してください。

<http://www.moj.go.jp/isa/about/region/tokyo/index.html>

※ 令和2年12月7日（月）の午前9時から予約の入力が可能です。
なお、サイトの混雑状況により、アクセスできない場合があります。

<https://www.tokyoimmi-yoyaku.moj.go.jp/>



※ 本制度は、東京出入国在留管理局における措置であり、他の地方出入国管理官署において利用できるものではありません。



申請予約システムの利用開始について

1 利用開始日

東京出入国在留管理局では、令和2年12月7日（月）午前9時から申請予約システムの利用を開始します（12月14日（月）の申請から予約入力が可能です。）。

2 対象となる手続き

- ◆ 在留資格認定証明書交付申請
- ◆ 在留資格変更許可申請
- ◆ 在留期間更新許可申請
- ◆ 在留資格取得許可申請
- ◆ 永住許可申請
- ◆ 資格外活動許可申請
- ◆ 就労資格証明書交付申請

➤ 申請内容により、本システムの利用対象とはならない申請があります（ウェブサイト上で案内）。

3 利用者の範囲

- ◆ 申請等取次者証明書を所持する者

申請等取次者として承認を受けた企業、登録支援機関、公益法人及び学校職員

- ◆ 届出済証明書を所持する者

届出済み弁護士及び行政書士

4 予約の入力

- ◆ カレンダーに表示された5開庁日の中から申請日の選択が可能です。
- ◆ 申請日の前日の正午まで予約の入力が可能です。
- ◆ 申請予約が可能な時間帯は30分単位で区切ることとし、予約可能な午前9時から午後3時半までの任意の30分間を選択することが可能です（本システムにおいて区切られた30分を「1枠」とします。）。
- ◆ 1人の取次者は、1枠あたり20件までの予約が可能です。
- ◆ 1人の取次者は、予約可能な5開庁日のうち3枠までの予約が可能です。
- ◆ キャンセルは、申請予約日の前々日の午後6時まで可能です（一部をキャンセルすることはできません。）。

2020. 12

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
	7	8	9	10	11	12
13	14	15				

1枠（30分単位）

予約時刻	残数	予約時刻	残数
09:00	50件	13:00	50件
09:30	50件	13:30	50件
10:00	50件	14:00	50件
10:30	50件	14:30	50件
11:00	50件	15:00	50件
11:30	50件	15:30	50件
12:00	0件	16:00	0件
12:30	0件		

※ 12月15日（火）午前9時に3枠目の予約を入力する場合（既に2枠（12月10日（木）と11日（金）に1枠ずつ）予約していると仮定）

- 12月7日（月）12時00分から12月14日（月）11時59分まで予約入力が可能です。
- キャンセルの入力は12月13日（日）午後6時まで可能です。
- 例えば、12月7日（月）に当該予約（12月15日（火）分）を行った場合、12月10日（木）までは予約可能な5開庁日の3枠を予約した状態となるため、12月10日（木）以降でないと新たな予約入力はできません。

5 申請予約専用カウンターの開設

- ◆ 東京出入国在留管理局4階Fカウンターを専用カウンターとして開設します。
- ◆ 予約システムを利用しない取次等申請者は、2階Bカウンターにおいて、本人申請の来庁者と同様に受付を行います。